

## 公共性の軽視

第一生命経済研究所 名誉所長  
加藤 寛

小泉改革の一翼をになって、総合規制改革会議（議長 宮内義彦）が懸命の努力をしたにもかかわらず、医療の混合診療緩和問題と車検延長問題は抵抗にあり、どうしても決定できなかった。他方、株式会社の学校教育への進出は意外なほど文科省が簡単に容認してしまった。

法律上、私立大学の設置主体は学校法人でなければならないことになっているが、特例として株式会社を学校設置会社として認めることになったのだ。いうまでもなく、国から民への構造改革の一環として、消費者ニーズに応えるような効率的経営と教育水準の質の向上を競争させようとする狙いを持っている。しかし、株式会社立大学として株主に利益を配当しようとするれば、大学教育全体への配慮を忘れてしまいがちになる。たとえば、スポーツを通じての教育を必要と考えるかどうか。選択として体育を取り扱う傾向からすると、やはり必修ではない体育施設を整備することは、株式経営からいって無駄なこととなるのではないか。

実業界の動きをみても、費用のかかるスポーツクラブは廃止・縮小の傾向にある。日産のゴーンさんが見事だったのは、日産の実業団野球の試合をみて、こんなに会社をあげて応援するのは日産社員一体化の証拠であり、これは存続すべきだと決断したことである。ゴーンさんは日産の再建のために社員の一体感を支える文化に気づいたのである。

株式会社立大学は、果たしてそんなコストのかかる運動施設を存続させてまで教育をする考えをもっているのだろうか。効率から考えれば、それは無駄なものである。しかし、それは知・徳・体教育の一環であり、組織への信頼を高める大切なメディア

なのではないか。知・徳・体の一体となった教育体系がなければ、それは偏った教育である。日本の司法試験の改革は、法律しか学ばない教育を受けた人間には人を裁く法はわからない、ということから出発したはずである。

会計専門職大学院も、倫理観をもった高度の専門家を必要として創設されたのである。そこでは、知・徳・体の三位一体の教育が必要なのではないのか。それが株式会社立大学にできることだろうか。日本の教育は、東大入学が何名か、公認会計士試験に合格した者は何名かなどと、結果であるべきものに高度の価値目的をしぼっている。株式会社立大学は、それを狙うことになりやすい。広い見識と深い学識は株式会社立大学では無駄な支出と考えられやすい。

だから、大学設置審議会は専門審査をおこない、認可の可否を文科相に答申したはずである。それなのに、大学教育に欠かせない教養教育が手薄となり、資格取得や技能の習得に偏したカリキュラム、他の会社や自社の役員などが多くを占める教員組織、英語教育重視を謳いながら百人規模クラス、教員の学問研究の場さえ不十分な施設の大学を認可したのはなぜなのか。これらを留意事項としただけである。なぜ、不可と判定しなかったのか。留意事項をつけても認可したのは元の木阿弥である。こんな認可しかできないなら、大学設置審議会は解散すべきである。権威地に墮つ。

株式会社では株主への配当や株式価値をあげることが第一の目的となる。利益優先の学校経営がなされる懸念は高い。政府の総合規制緩和策の一つとして提案されたようだが、文科省はなぜこんな政策に安易にのったのであろうか。わが国では、昨今の株式の買い占め問題や不正株式操作にみられるように、本来様々なステークホルダーの利益に配慮した公的存在であるべき企業が公共性を軽視した行動をとる例が少なくない。このような状況では、株式会社立大学の認可は時期尚早ではなからうか。これほど簡単に規制緩和をしてほしくない。

規制緩和をするにあたって大切なのは、公共性をどこまで考えるかである。マスコミをめぐる株式取得戦争に隠れているのは、周波数という公共性をどう考えているかである。公共性を軽視して企業利益のみを追求しているのだとすれば、その行動は間違っているとわざるを得ない。この点、株式会社立大学によって大学の非効率さえ是正できればよいという考え方も同じである。教育という公共性を軽視して大学の存在意義はないのである。今月号のレポートで的場副主任研究員が取り上げている「事業所内保育」についても、水野副主任研究員が取り上げている「公共トイレ」の問題についても然りである。いずれも利用者にとってなぜ「公共なのか」が問われているのである。